

議案第1号

平成25年度木古内町一般会計補正予算（第4号）

平成25年度木古内町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 237,418千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,872,721千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月9日 提出  
木古内町長 大森伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

【歳入】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 地方交付税		2,072,000	162,316	2,234,316
	1. 地方交付税	2,072,000	162,316	2,234,316
13. 国庫支出金		211,079	16,469	227,548
	2. 国庫補助金	68,499	16,469	84,968
17. 繰入金		99,258	△ 79,165	20,093
	1. 基金繰入金	79,165	△ 79,165	0
18. 繰越金		1,000	137,798	138,798
	1. 繰越金	1,000	137,798	138,798
歳入合計		3,635,303	237,418	3,872,721

【歳出】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		423,796	175,115	598,911
	1. 総務管理費	400,722	176,055	576,777
	2. 徴税費	10,764	△ 940	9,824
4. 衛生費		626,729	△ 1,325	625,404
	1. 保健衛生費	414,594	1,240	415,834
	2. 清掃費	212,135	△ 2,565	209,570
6. 農林水産業費		83,258	256	83,514
	1. 農業費	38,326	256	38,582
8. 土木費		249,003	21,304	270,307
	3. 都市計画費	168,210	8,904	177,114
	4. 住宅費	16,789	12,400	29,189
9. 消防費		217,589	△ 2,180	215,409
	1. 消防費	217,589	△ 2,180	215,409

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 教育費		201,859	349	202,208
	5. 保健体育費	78,877	349	79,226
14. 職員給与費		514,898	43,899	558,797
	1. 職員給与費	514,898	43,899	558,797
歳出	合計	3,635,303	237,418	3,872,721

平成25年度 木古内町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	合計
9. 地方交付税	2,072,000	162,316	2,234,316
13. 国庫支出金	211,079	16,469	227,548
17. 繰入金	99,258	△ 79,165	20,093
18. 繰越金	1,000	137,798	138,798
歳入合計	3,635,303	237,418	3,872,721

【歳 出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2. 総務費	423,796	175,115	598,911	6,669			168,446
4. 衛生費	626,729	△ 1,325	625,404				△ 1,325
6. 農林水産業費	83,258	256	83,514				256
8. 土木費	249,003	21,304	270,307	9,800			11,504
9. 消防費	217,589	△ 2,180	215,409				△ 2,180
10. 教育費	201,859	349	202,208				349
14. 職員給与費	514,898	43,899	558,797				43,899
歳出合計	3,635,303	237,418	3,872,721	16,469			220,949

議案第 2 号

平成25年度木古内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

平成25年度木古内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ31,190千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ893,174千円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月9日提出

木古内町長 大森 伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

【歳入】

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 繰越金		81,513	31,190	112,703
	1. 繰越金	81,513	31,190	112,703
歳入合計		861,984	31,190	893,174



【歳出】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		34,886	940	35,826
	1. 総務管理費	33,298	940	34,238
4. 前期高齢者納付金等		43	34	77
	1. 前期高齢者納付金等	43	34	77
10. 諸支出金		12,746	9,951	22,697
	1. 償還金及び還付加算金	903	9,951	10,854
11. 予備費		30,930	20,265	51,195
	1. 予備費	30,930	20,265	51,195
歳出合計		861,984	31,190	893,174

平成25年度 木古内町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	合計
9. 繰越金	81,513	31,190	112,703
歳入合計	861,984	31,190	893,174

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1. 総務費	34,886	940	35,826				940
4. 前期高齢者納付金等	43	34	77				34
10. 諸支出金	12,746	9,951	22,697				9,951
11. 予備費	30,930	20,265	51,195				20,265
歳出合計	861,984	31,190	893,174				31,190

議案第3号

平成25年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

平成25年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,994千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184,044千円とする。
2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月9日提出

木古内町長 大森 伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

【歳入】

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰越金		1	2,994	2,995
	1. 繰越金	1	2,994	2,995
歳入合計		181,050	2,994	184,044

【歳出】

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 予備費		24	2,994	3,018
	1. 予備費	24	2,994	3,018
歳出合計		181,050	2,994	184,044

平成24年度 木古内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	合計
5. 繰越金	1	2,994	2,995
歳入合計	181,050	2,994	184,044

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
5. 予備費	24	2,994	3,018				2,994
歳出合計	181,050	2,994	184,044				2,994



議案第4号

平成25年度 木古内町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成25年度木古内町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,037千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ650,917千円とする。
2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年9月9日提出  
木古内町長 大森 伊佐緒

# 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 道支出金		92,453	931	93,384
	1. 道負担金	89,433	931	90,364
8. 繰越金		15,000	3,106	18,106
	1. 繰越金	15,000	3,106	18,106
歳入合計		646,880	4,037	650,917

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 諸支出金		152	7,397	7,549
	1. 償還金及び還付加算金	152	7,397	7,549
6. 予備費		5,528	△ 3,360	2,168
	1. 予備費	5,528	△ 3,360	2,168
歳出合計		646,880	4,037	650,917

平成25年度 木古内町介護保険事業特別会計補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	比較
6.道支出金	92,453	931	93,384
8.繰越金	15,000	3,106	18,106
歳入合計	646,880	4,037	650,917

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
5. 諸 支 出 金	152	7,397	7,549				7,397
6. 予 備 費	5,528	△ 3,360	2,168				△ 3,360
歳 出 合 計	646,880	4,037	650,917				4,037

議案 第 5 号

平成 25 年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、209,246 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 25 年 9 月 9 日 提出

木古内町長 大森 伊佐緒

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	金額
4. 繰入金		70,672	△ 96	70,576
	1. 繰入金	70,672	△ 96	70,576
5. 繰越金		1	1,701	1,702
	1. 繰越金	1	1,701	1,702
7. 町債		80,100	△ 1,600	78,500
	1. 町債	80,100	△ 1,600	78,500
歳入合計		209,241	5	209,246

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	金額
1. 総務費		42,164	5	42,169
	1. 総務管理費	42,164	5	42,169
3. 公債費		111,193	0	111,193
	1. 公債費	111,193	0	111,193
歳出合計		209,241	5	209,246



## 第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前			補 正 後			償 還 の 方 法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
下 水 道 事 業 債	80,100	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	年 5.0 %  以 内  (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び地 方公共団体金 融機構資金に ついて、利率 の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	78,500	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	年 5.0 %  以 内  (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び地 方公共団体金 融機構資金に ついて、利率 の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	<p>政府資金については、その融資条件により、銀行その他については当該借入先と協定するものとする。</p> <p>ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えることができる。</p>
計	80,100			78,500			

平成25年度 木古内町下水道事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	70,672	△ 96	70,576
5. 繰越金	1	1,701	1,702
7. 町債	80,100	△ 1,600	78,500
歳入合計	209,241	5	209,246

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総 務 費	42,164	5	42,169				5
3. 公 債 費	111,193	0	111,193		△ 1,600		1,600
歳 出 合 計	209,241	5	209,246		△ 1,600		1,605